

中期財政見通し(一般会計)【令和5年5月改訂】

今後の市政運営の参考とするため、令和5年度当初予算を基礎として、一定の条件の下で当面5年間の試算を行ったものです。

今後の財政運営にあたっては、自主財源の確保や行政コストの縮減を図りつつ、税収の増加につながる政策に積極的に取り組むことが必要であると考えています。

(単位:億円)

項目	令和5年度 当初予算	令和6年度 見込み	令和7年度 見込み	令和8年度 見込み	令和9年度 見込み
歳入合計①	5,974	5,876	5,856	5,901	5,906
一般財源等	3,009	3,003	3,010	3,022	3,034
市税	1,814	1,821	1,833	1,845	1,840
地方交付税等 (臨時財政対策債を含む)	820	827	804	783	817
その他 (県税交付金等)	375	355	373	394	377
国県支出金	1,587	1,541	1,550	1,564	1,575
市債 (臨時財政対策債を除く)	365	360	360	360	360
その他	1,013	972	936	955	937
歳出合計②	6,092	6,025	6,055	6,085	6,098
人件費	1,043	1,074	1,046	1,062	1,038
扶助費	1,616	1,574	1,592	1,611	1,631
公債費	655	672	691	703	704
うち臨時財政対策債を除く	462	465	474	477	476
投資的経費	614	620	620	620	620
維持補修費	90	91	92	93	94
繰出金	501	502	503	504	505
その他	1,573	1,492	1,511	1,492	1,506
収支差③(①-②)	△118	△149	△199	△184	△192
決算における歳入増・歳出不用等④	100	100	100	100	100
収支改善見込額⑤	—	20	40	60	80
年度末基金残高⑥ (前年度末残高+③+④+⑤)	262	233	174	150	138

【参考】

福祉・医療関係経費 (扶助費+福祉・医療関係特別会計への繰出金)	2,098	2,057	2,076	2,096	2,117
-------------------------------------	-------	-------	-------	-------	-------

健全化判断比率及び資金不足比率について【令和4年度決算】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、北九州市をはじめ各自治体は、地方公共団体の赤字や借金返済の程度といった財政状況を表す指標(「健全化判断比率」及び「公営企業の資金不足比率」)を平成19年度から公表しています。

「健全化判断比率」及び「公営企業の資金不足比率」は、いずれの指標も「財政健全化計画」の策定等が義務付けられる「早期健全化基準」を下回っています。

詳細は、市のホームページをご覧ください。



QRコードはこちら→

【本市の健全化判断比率及び資金不足比率(令和4年度決算)】

指標	内容	北九州市の比率	早期健全化基準 (経営健全化基準)	財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	— <small>実質赤字のため比率なし</small>	11.25%	20.0%
	②連結実質赤字比率	—	16.25%	30.0%
	③実質公債費比率	10.4%	25.0%	35.0%
	④将来負担比率	147.2%	400.0%	
⑤資金不足比率	— <small>資金不足を生じていないため比率なし</small>		(20.0%)	

*健全化判断比率の4つの指標がそれぞれ一定の基準(「早期健全化基準」及び「財政再生基準」)を超えた地方公共団体には、同法によりその程度に応じた財政健全化の対策が義務付けられています。

*実質公債費比率は、「地方債許可制移行基準」(18.0%)を超えると、市債の発行に総務大臣の許可が必要となります。

財政ひとくちメモ

【標準財政規模】 地方公共団体が標準的に収入しうる市税や普通交付税などの一般財源(使途を定められていない財源)の大きさを示すものです。

【一般会計等】 一般会計に母子父子寡婦福祉資金特別会計、住宅新築資金等貸付特別会計など7会計を加えたものです。

【早期健全化基準】 健全化判断比率のいずれかがこの基準を超えると、財政健全化団体となり、「財政健全化計画」の策定等を義務付けられます。

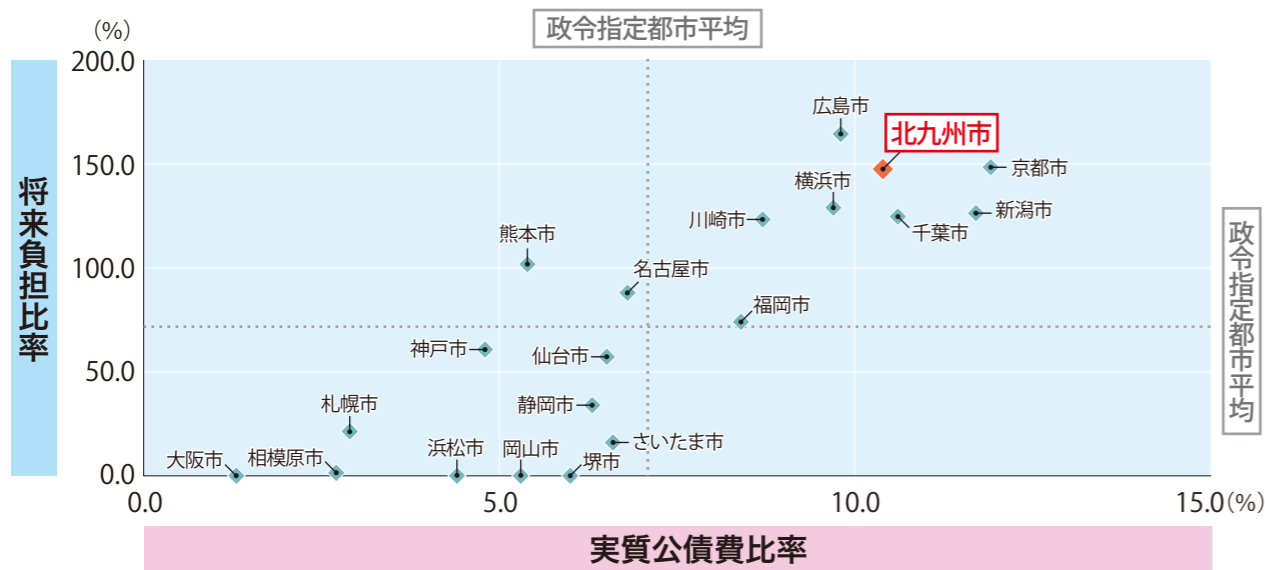
【財政再生基準】 再生判断比率(健全化判断比率のうちの将来負担比率を除いた3つの指標)のいずれかがこの基準を超えると、財政再生団体となり、「財政再生計画」の策定や市債発行の制限等が義務付けられます。

実質公債費比率及び将来負担比率について【令和4年度決算】

健全化判断比率は改善傾向にあるものの、市債残高の推移等を反映し、実質公債費比率、将来負担比率いずれも**政令指定都市平均より厳しい水準で推移**しています。

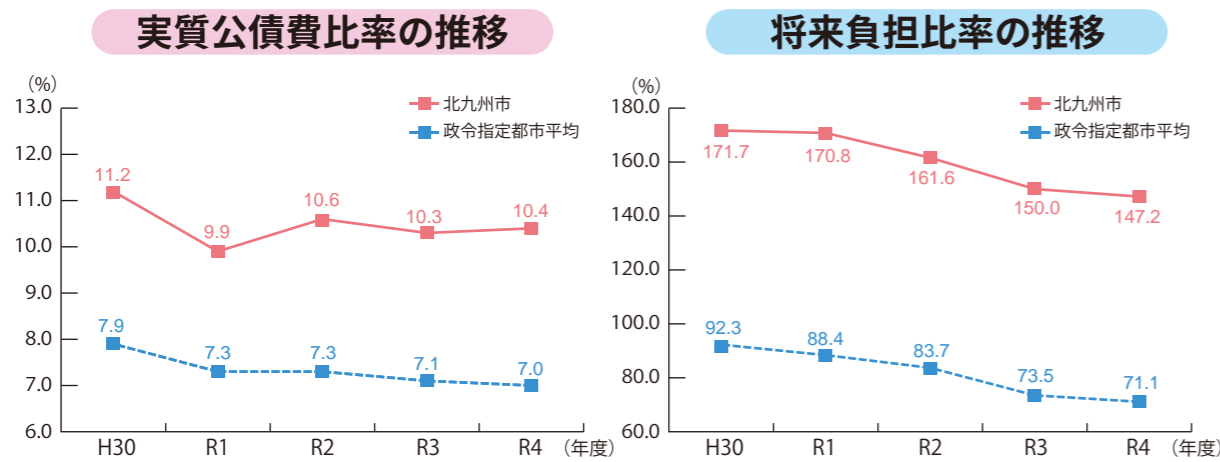
実質公債費比率は、20政令指定都市中、健全性が高い方から**17番目**
将来負担比率は、20政令指定都市中、健全性が高い方から**18番目**となっています。

【実質公債費比率と将来負担比率における政令指定都市の状況(令和4年度決算)】



参考 健全化判断比率

【参考】 実質公債費比率及び将来負担比率の推移



※政令指定都市平均は、単純平均で算出。
 ※将来負担比率の政令指定都市平均は、将来負担比率0の自治体も含めて算出。

参考

財務書類

財務書類(一般会計等)【令和3年度決算】

財務書類とは、これまでの決算情報では見えなかった資産や負債の情報、現金支出を伴わない減価償却費などの見えにくいコスト情報を企業会計的手法により作成した書類です。

平成28年度決算からは、総務省が示した「統一的な基準」に基づいて財務書類を作成・公表しています。

財務書類は4つの表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)で構成されており、下記のとおり相互に関係しています。

詳細は、市のホームページをご覧ください。

QRコードはこちら→



貸借対照表	
資産 2兆7,056億円	負債 1兆3,050億円
市民の財産	将来世代の負担
うち現金預金 125億円	純資産 1兆4,007億円
	過去及び現世代の負担

市民サービス提供のために保有する資産と、その資産をどのような負債・純資産でまかされてきたかを表しています。

行政コスト計算書	
経常費用 5,213億円	経常的なサービスにかかったコスト
業務費用 2,648億円	
移転費用 2,565億円	
経常収益 365億円	受益者負担
純行政コスト 4,813億円	市税等でまかなう額

行政サービスにかかるコストが、受益者の負担でどうまかなわれたかを示したものです。

資金収支計算書	
前年度末資金残高	51億円
業務活動収支	280億円
投資活動収支	△424億円
財務活動収支	177億円
本年度資金収支額	33億円
資金の変動額	
本年度末資金残高	84億円
+ 本年度末歳計外現金残高	41億円

行政活動に伴う資金の流れを「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」という性質の異なる3つの活動に分けて示したものです。

純資産変動計算書	
前年度末純資産残高	1兆3,806億円
純行政コスト(△)	△4,813億円
財源	4,898億円
資産評価差額等	116億円
本年度純資産変動額	△201億円
純資産の変動額	
本年度末純資産残高	1兆4,007億円

純資産(資産-負債)が1年間でどのように変動したかを表しています。

※億円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

参考 財務書類

財務書類から把握できる主な指標

財務書類を整備することによって、様々な財政指標を計算することができるようになります。これらの指標を把握することで、本市の財政状況をより多面的に分析することが可能になるとともに、団体間の比較可能性も確保されます。

分析の視点	市民のニーズ	財政指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	市民一人当たり資産額
		有形固定資産減価償却率
世代間公平性	将来世代と現世代の負担の分担は適切か	純資産比率
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか	市民一人当たり負債額
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	市民一人当たり純行政コスト
自律性	受益者負担の水準はどうなっているか	受益者負担比率

いくつかの財政指標を分析します。

① 資産形成度に着目した分析

市民一人当たり資産額 **290万円**

【算定式】 = 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

市民一人当たりの資産額は、政令指定都市の中では2番目に大きな額となっており、他の政令指定都市より多くの資産を保有していることがわかります。これは、本市が昭和38年の五市合併の影響等で、多くの公共施設を保有していることを表しています。



② 持続可能性（健全性）に着目した分析

市民一人当たり負債額 **140万円**

【算定式】 = 負債合計 ÷ 住民基本台帳人口

この指標を類似団体と比較することで、財政の持続可能性を評価することができます。本市は、市民一人当たりの負債額も政令指定都市の中で最も大きく、他の政令指定都市に比べ、多額の負債を持っていることがわかります。

上記の、市民一人当たり資産額と合わせて分析すると、本市は、多額の負債により、多くの公共施設を保有していると考えられます。今後は、これらの公共施設の老朽化に対し、いかに負債を増やさず対応していくかが重要です。



③ 公共施設等の老朽度に着目した分析

有形固定資産減価償却率 **70.5%**

【算定式】 = 有形固定資産の減価償却累計額 ÷ 資産取得額

この指標は、建物や工作物等の固定資産が耐用年数に対し、どのくらい期間が経過しているのかを表します。

この数値が高いほど老朽化が進んでおり、大規模改修や建て替え等が必要になる可能性が高くなります。

本市は、有形固定資産減価償却率が年々増加傾向にあり（令和2年度：69.5%）、政令指定都市の中で3番目に高い値となっています。今後は、限られた財源の中で、施設の老朽化対策を講じていく必要があります。

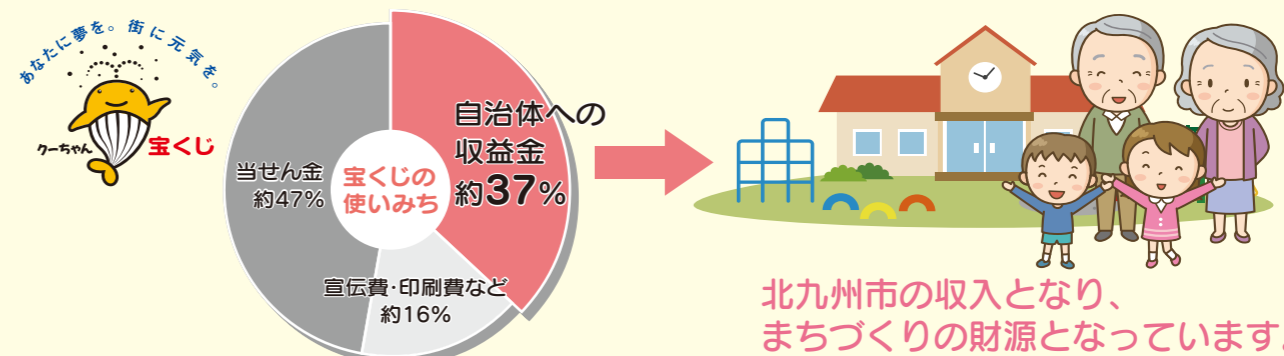


ご存知ですか？

これも北九州市のまちづくりに役立っています

北九州市内で販売された宝くじ

北九州市内で販売された宝くじの一定割合が北九州市の収入となり、高齢社会・少子化対策事業や、環境保全、芸術・文化振興など様々な事業の財源となっています。



令和5年度 宝くじ販売スケジュール

名称	販売期間
新春運だめしくじ	1/17(水)～2/13(火)
バレンタインジャンボ	2/14(水)～3/15(金)
春一番くじ	3/16(土)～3/31(日)

※上記のほか、数字選択式宝くじ（ロト6・ロト7・ミニロト・ナンバーズ3・ナンバーズ4・ビンゴ5）やインターネット専用くじは、毎日発売しています。また、通常くじとスクラッチは上記期間以外でも販売しています。

宝くじは、ぜひ北九州市内でお買い求めください。

競輪事業・モーターボート競走事業の収益金

公営競技事業（競輪事業・モーターボート競走事業）の収益金は、子育て環境や教育の充実、文化・スポーツの振興などにつながる事業の財源となっています。



収益金の一部



子育て環境や教育の充実、文化・スポーツの振興などの財源となっています。

昭和38年以来、小倉競輪・ボートレース若松の収益金約1,700億円が北九州市のまちづくりの財源として役立てられています。



平成30年12月には、若戸大橋・トンネルの無料化実現のための財源として、ボートレース若松の収益金約25億円が活用されました。

